

難病等の方が障害福祉サービス等の対象になります

障害者福祉課 224-5785

平成25年4月から施行された障害者総合支援法では、障害者の範囲に難病等の方が加わります。

対象となる方は、身体障害者手帳の所持の有無に関わらず、必要と認められた障害福祉サービス等の受給が可能となります。手続き方法、対象疾患など詳しくはお尋ね下さい。
申請方法：対象疾患に罹患していることがわかる証明書(診断書又は特定疾患医療受給者証等)を障害者福祉課(本庁舎1階)に持参

*申請後、障害程度区分の認定や支給認定等の手続きを経て、必要と認められたサービスを利用できることとなります。

耐震・アスベスト調査に補助

建築指導課 224-5974

事前の申請が必要です。補助については、申請後、交付決定まで日数がかかる場合があります。交付決定まで、業者との契約はできません。いずれの補助も、補助額が予算額に達した時点で終了します。

耐震に関する取り組み

市では昭和56年以前に建てられた

こども育成課
224-5724

子どものショートステイ事業が始まります



保護者が疾病や仕事などの理由により、家庭で児童を養育することが一時的に困難になった場合に、施設で宿泊を伴う養育・保護を行います。

利用には事前の申し込みが必要です。詳しくはこども育成課(本庁舎3階)にお尋ねください。

実施施設…埼玉育児院(笠幡4904番地)
対象…市内在住の3歳から小学校3年生
定員…1日3人まで
実施日…月～金曜日(祝・休日、年末年始は除く)
 *金曜日は宿泊できません。
経費…生活保護世帯=無料▶市民税非課税世帯=1,000円▶その他世帯=2,750円
 *その他食事などの実費がかかります。1回の申請での利用は5日以内です。

建築物を対象として、次の取り組みを行なっています。

無料簡易耐震診断

木造2階建て以下の住宅を対象に、パソコンソフトを利用した無料の簡易耐震診断を行っています。診断を希望する方は、建築確認関係の図書または各階の平面図を用意して、建築指導課(本庁舎5階)までご連絡ください。診断結果は、後日お知らせします。

耐震診断・耐震改修補助

民間建築士などが行う、有料の耐震診断・耐震改修工事の費用に対し

て補助金を交付します。

対象：木造2階建て以下の戸建て住宅・兼用住宅・長屋・共同住宅▼木造以外の分譲マンション▼その他の特定建築物(不特定多数の者が利用する建築物)▼緊急輸送道路閉塞特定建築物

補助額

- ①住宅など
 診断Ⅱ上限3万円
 改修Ⅱ上限30万円
- ②分譲マンション・特定建築物
 診断Ⅱ上限100万円
 改修Ⅱ上限200万円

③緊急輸送道路閉塞特定建築物

診断Ⅱ上限300万円

アスベスト含有調査補助

建築物に吹き付けられているアスベストの飛散による健康被害を予防するため、アスベスト含有調査に補助金を交付します。

対象：アスベストを含有している可能性のある吹き付け建材に係る分析調査

補助額：上限25万円

*アスベストの除去などを行う際は、届け出が必要です。詳しくは、6ページをご確認ください。

国際貢献事業に補助

国際文化交流課 224-5506

多文化共生と国際交流・協力を推進するため、地域の国際化に貢献する活動を行っている市民団体に、補助金を交付します(上限4万円)。

対象事業・活動：青少年などを海外へ派遣・海外から受け入れ、海外文化の紹介など、市民の国際交流や国際理解を促進する事業▼教育・地球環境・公衆衛生・農業技術などの啓発活動や技術援助など、国際協力を展開する事業▼日本語指導・通訳などのボランティア活動から、外国籍市民が暮らしやすいまちづくりを促進する活動

健康を守るために 特定健康診査を受けましょう！

国民健康保険課
☎224-6147

特定健康診査は、メタボリックシンドロームに着目した生活指導を行い、生活習慣病を予防することを目的としています。

全国では約40%の方が受けている特定健康診査ですが、川越市の平成23年度の受診率はそれを下回る35.9%（国民健康保険加入者の受診率）でした。健康診査を受けない理由の多くは「健康なので受ける必要がない」「病気になったら医者に行く」「病気で医者にかかっているから」というものでした。

心臓病や脳卒中、糖尿病などの生活習慣病は、はじめのうちは自覚症状がありません。健康診査を受けて病気のリスクを発見し、食事や体を動かすなど生活習慣を見直すことで、病気を予防しましょう。

既に医者にかかっている方も、健康診査で別の病気がみつかることもあります。1年に1回は健康診査を受けることをお勧めします。

■市で実施している特定健康診査

受診券が届いたら、健診実施医療機関へ連絡し、日時を決めてください。受診券裏面の「質問票」を記入し、受診券と国民健康保険の保険証を医療機関に持参してください。

内容…セットA＝特定健診の基本項目＋胸部X線、血清クレアチニン、尿酸、貧血検査▶セットB＝セットA＋心電図、眼底検査▶セットC＝人間ドック（内容について詳しくは受診券をご確認ください）

期間…5月～来年1月

対象…40～74歳までの市国民健康保険被保険者

*75歳以上の方については、5月25日発行の広報川越でお知らせします。

経費…セットA＝無料▶セットB＝500円▶セットC＝1万3,350円

受診券は5月15日(水)
に発送します



川越市マスコットキャラクター「ときも」
*ときもは埼玉県の「けんこう大使」です。

がん検診も受診しましょう！

■市で実施しているがん検診

「施設検診」「集団検診」「個別検診」を実施しています。「個別検診」には、6月から特定健康診査とあわせて受診できるものがあります。検診項目や受診方法など詳しくは、3月27日発行の広報川越と同時に配布した健康づくりスケジュールをご確認ください。

雨水対策施設の設置補助

下水道維持課 ☎223・0331

雨水の一时的な流出抑制と有効利用を図るため、屋根に降った雨を処理する雨水対策施設の設置費用を補助します。

対象の雨水対策施設は、市の基準を満たす、浸透ます（4基まで）・小型貯留槽（2基まで）です。工事着工前の申請が必要です。

対象：市内在住（営利目的、仮設建築物、過去に最大限度の補助金交付を受けた方を除く）

補助金額：設置工事に要した経費の2分の1または右表の限度額のいずれか小さい額

*補助金額に1000円未満の端数が生じたときは、端数を切り捨てます。

*浸透ます・小型貯留槽を併せて設置する場合、それぞれの基数に応じた額が限度額です。

*規格に適合しないものは補助の対象とならない場合があります。

種類	浸透ます	小型貯留槽
1基	19,000円	19,000円
2基	33,000円	38,000円
3基	46,000円	
4基	58,000円	

国民生活基礎調査を実施

保健総務課 回227・5101

生活福祉課 回224・5784

厚生労働省が実施する同調査は、医療や所得など、国民生活の基礎的事項を調査するものです。調査結果は、今後の厚生労働行政に必要な基礎資料となります。無作為抽出した対象世帯を調査員が訪問し、調査票を配布・回収します。4月中旬から準備調査を始めます。市民の皆さんのご協力をお願いします。

●医療などの調査(世帯票・健康票・介護票)

調査日：6月6日(木)

問い合わせ：保健総務課

●所得などの調査(所得票・貯蓄票)

調査日：7月11日(木)

低炭素建築物新築等計画の認定

建築指導課 回224・5974

低炭素建築物とは

一定の省エネ基準を満たし、二酸化炭素の排出の抑制に資する建築物。

認定申請手続き

低炭素建築物の新築等の際、「低炭素建築物新築等計画」の認定を受けるには、申請が必要です。申請手

高校生小説大賞&小説の書き方講座

こども育成課 回224-5724

郵送での申し込みは、〒350-8601川越市役所こども育成課。詳しくは、こども育成課(本庁舎3階)・公民館・市内各高校で配布するチラシ、市ホームページを確認してください。

●高校生小説大賞の募集

昨年度は、市制施行90周年記念事業として実施し、たくさんの応募をいただきました。今年度も高校生小説大賞を募集します。

内容…小説(未発表のオリジナル作品。ショートショート可。1人1点) 対象…市内在住・在学の高校生 規格…400字詰め原稿用紙50枚以内(ワープロ可) 申し込み…9月20日(金)までに市ホームページから(郵送可、必着)

●小説の書き方講座

講師は、作家・盛田隆二さん。
日時…6月16日(日)、午後2時~4時 会場…クラッセ川越 対象…市内在住・在学の高校生 定員…30人(抽選) 申し込み…5月27日(月)までに市ホームページから(郵送可、必着)

都市計画案の縦覧

都市計画課 回224・5945

川越都市計画の変更にあたり、都市計画法の規定に基づき、都市計画案の縦覧を行います。

変更する都市計画

●川越都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(県決定)

●川越都市計画区域区分(県決定)

縦覧期間：5月7日(火)~21日(火)(土・

日曜日、祝日を除く)、午前8時

30分~午後5時15分

縦覧場所：都市計画課(本庁舎5階)、日高市都市計画課、川島町

まち整備課、埼玉県都市計画課、川越県土整備事務所ほか
意見書の提出

縦覧期間内は、県に対して意見書を提出することができます。意見書は縦覧場所に提出してください(〒350-8601川越市役所都市計画課に郵送可、5月21日(火)必着)。県の電子申請届出サービスからも意見の提出ができます。意見書の様式は、縦覧場所でも配布します。

対象：市内在住および利害関係のある方

平成25・26年度入札参加業者の追加登録を受け付け

契約課 回224・5632

市が発注する業務の請負、物品の購入、建設資材などの入札参加業者の追加登録を受け付けます。当日に当面審査を実施します。

受付期間：5月20日(月)~23日(木)、午

前9時~11時▼午後1時~4時

受付方法：申請書類と添付書類を契

約課(本庁舎3階)に持参(当面審査)

*提出書類は、同課で配布します。市ホームページからダウンロードすることもできます。

環境政策課からのお知らせ

環境政策課 ☎224-5866 ☎225-9800

●緑の支援

補助金などを申請する場合は、事前に環境政策課(本庁舎5階)へ相談してください。

①保存樹木・保存樹林指定

市内の貴重な樹木、樹林を「保存樹木」「保存樹林」に指定し、保存のための奨励金を交付します。

保存樹木…年額1本3600円

保存樹林…市街化区域Ⅱ1㎡当たり年額27円▼市街化調整区域Ⅱ1㎡当たり年額2円

②生け垣設置補助金



緑豊かで、災害に強いまちづくりのため、公道沿いに生け垣を新設する費用やブロック塀の撤去費用に補助金(限度額7万2000円)を交付します。

③屋上緑化・壁面緑化補助金

市街地の緑化推進と、地球温暖

化・ヒートアイランド現象対策のため、市街化区域内建築物の屋上や壁面を緑化する際に補助金を交付します。来年1月31日(金)までに所定の申請書を同課に提出してください。

屋上緑化…限度額36万円
壁面緑化…補助資材を設置する場合Ⅱ限度額9万円▼つる性植物を下垂させる場合Ⅱ限度額18万円

●「緑の募金(家庭募金)」にご協力を

市内の緑化に役立てるために、自治会を通じて募金を行っています。

期間…5月1日(水)～31日(金)

●「川越市緑の基金」にご協力を

市内の緑化推進・緑地保全のために、市独自で基金の積み立てを行っています。募金箱は、本庁舎1階と5階です。

●市民の森指定

個人などが所有する樹林に散策路や休憩施設などを整備し、市民

の皆さんの憩いの場として提供します。

●市民花壇

一定要件を満たす花壇を「市民花壇」に指定し、地域団体の皆さんに、市から支給する花の植え替えや、水やり・除草などをお願いしています。新たに市民花壇の指定を希望し、花壇工事を伴う場合は、8月30日(金)までに申請してください。



●アライグマ対策

アライグマは繁殖力が強く、天敵がいらないため、近年急激にその数を増やしています。在来の生態系に被害が及んでいるため、県と協力して捕獲しています。見つけたらご連絡ください。

コース内容

●簡易電力計コース(2週間)

電気製品ごとの使用電力量をチェック。テレビの明るさ、掃除機の強弱など、毎日使う家電の一番エコな使い方を試してみましょう!

●省エネナビコース(1か月)

家一軒分の使用電力量を丸ごとチェック。取り組み後は期間中の使用量データをグラフ化したものを送付します。

●省エネ家計簿コース(3か月)

電力・水道・ガス等の省エネにも挑戦。CO₂に換算して省エネ意識を高めます。

こどもエコクラブ会員募集

近所の友達や家族でグループを作って、生き物調査やリサイクル活動などをしませんか。幼児から高校生までを含む2人以上で、グループ登録できます。

申し込み…電話で環境政策課

エコチャレンジファミリー募集

家族でエコにチャレンジ!コースは3つで、すべてを修了すると「ゴールドエコチャレンジファミリー」として認定します。測定器は無料で貸し出します。申し込みは随時受け付けています。

申し込み…電話で環境政策課(持参・ファクス、市ホームページからも可)

環境対策課からのお知らせ

2024・5・8・9

光化学スモッグに注意!

5月から9月にかけて、晴れて日ざしが強く、風が弱い日には光化学スモッグが発生しやすくなります。光化学スモッグが発生すると、目がチカチカする、のどが痛くなるなどの症状が出る場合があります。発令情報を次のとおりお知らせします。ご活用ください。

市からの発令情報のお知らせ

- 防災行政無線
注意報などの発令・解除をお知らせします。
- 看板の掲示
市内の主な公共施設で、発令情報をお知らせします。

県からの発令情報のお知らせ

- 県大気環境課ホームページ・携帯サイトでの情報提供、電子メール配信サービス
- 注意報などが発令されたら
- 屋外での激しい運動は避ける
- 目などに刺激を感じたらすぐに屋内に入る
- 乳幼児やお年寄りの方は被害を受けやすいので特に注意
- 健康被害にあつてしまったら
- 洗眼・うがいをしましょう

- 洗眼やうがいでもよくならない・呼吸困難やいれん等の症状があるときは医師の診断を受けましょう

石綿の除去などは届け出が必要で

建築物・工作物の解体や改修工事の際は、事前に石綿(アスベスト)使用の有無について調査が必要です。石綿の使用が判明し、対象作業を行う場合には、大気汚染防止法で作業場所の隔離、作業内容の掲示、届け出などが義務付けられています。石綿の除去などには、専門的な技術が必要です。専門業者に相談してください。

対象作業：吹付け石綿、石綿を含有する断熱材・保温材・耐火被覆材が使用されている建築物または工作物の解体作業や改造・補修作業
届け出：作業着手の14日前までに環境対策課(本庁舎5階)

*石綿スレートなどの非飛散性石綿含有建材の除去などを行う場合、届け出の必要はありませんが、湿潤化などの石綿飛散防止対策を実施するようお願いいたします。
*今後、石綿に関して工事発注者の責任を明確にするなど、大気汚染防

止法等の改正が予定されています。最新の情報については環境対策課にお尋ねください。
大気中の石綿濃度調査結果

下表の地域で調査を実施しました。

アスベストモニタリングマニュアルでは、総繊維数濃度が1ℓ当たり1本を超えた検体について、繊維がアスベストかどうかの詳細分析を行います。昨年は、詳細分析の対象となる検体はありませんでした。
調査期間：夏期⇨平成24年8月20日～22日
▼冬期⇨同年12月11日～13日

総繊維数濃度の調査結果 (単位=本/ℓ)

調査地域	夏期平均	冬期平均	年平均
川越測定局(宮下町2丁目)	0.27	0.13	0.18

浄化槽補助制度をご利用ください

単独処理浄化槽・くみ取り便槽から合併処理浄化槽への転換と、その維持管理に補助しています。

家庭用合併処理浄化槽の設置

申請(事前)は来年2月17日(月)まで、実施報告は来年3月10日(月)までです。②③は、浄化槽整備区域で①(1)のすべておよび①(2)のうち家屋の増築によるものが対象です。

①設置

対象区域：下水道事業認可区域・農業集落排水事業実施採択区域のいずれにも該当しない区域

● ①(1)建築確認申請を伴わない転換

補助額：5人槽⇨48万8000円

▼6・7人槽⇨56万4000円

▼8～10人槽⇨71万3000円

● ①(2)建築確認申請に伴う転換

補助額：12万円

● ①(3)下水道事業認可区域内で、下水道整備が7年以上見込まれない区域の転換

補助額：12万円

● ②設置工事に併せて行う単独処理浄化槽撤去

補助額：6万円

● ③設置工事に併せて行う配管工事

補助額：20万円

● 適正な維持管理(保守点検、清掃、法定検査)を契約期間内に実施した方。

対象区域：下水道処理区域以外の区域

補助額：5人槽⇨1万2000円

▼6・7人槽⇨1万3000円

▼8～10人槽⇨1万5000円

*申請は、保守点検契約の最終日を含む年度で、最終日の翌日から3か月以内または来年3月25日のいずれか早い日までです。申請方法など詳しくは、市ホームページをご確認ください。

市ホームページをご確認ください。

微小粒子状物質(PM2.5)の注意喚起情報について

環境対策課 ☎224-5894

微小粒子状物質(PM2.5)とは

大気中に浮遊している $2.5\mu\text{m}$ ($1\mu\text{m}$ は 1mm の 1000 分の 1)以下の小さな粒子のことです。肉眼では見ることができない非常に小さい粒子で、呼吸とともに肺の奥まで入り、呼吸系や循環器系へ悪影響を及ぼすことが懸念されています。PM2.5は工場や自動車の排ガスのほか、砂ぼこりなどにも含まれています。

国の「PM2.5に関する専門家会合」において、注意喚起のための暫定的な指針が1日平均値 $70\mu\text{g}/\text{m}^3$ と示されました。県では、県内の早朝の値を確認し、この値を超える可能性があるかどうかを予測し、毎朝8時にお知らせしています。また、値を超える可能性があるとして判断した場合には、注意喚起情報の発令をすることとしています。

市と県では、注意喚起情報の発令時に、右記の方法でお知らせします。

市からのお知らせ

●防災行政無線を使ってお知らせします

県からの発令情報のお知らせ

●ホームページでの情報提供および電子メール配信サービスで確認できます

電子メール配信サービスを受けるには、パソコンや携帯電話のメールアドレスの登録が必要です。

日平均値が $70\mu\text{g}/\text{m}^3$ を超える可能性がある と判断された場合の対応

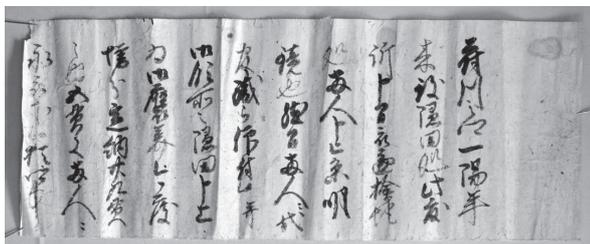
- 不要不急の外出をできるだけ減らしましょう
- 屋外での長時間の激しい運動をできるだけ減らしましょう
- 換気や窓の開閉を必要最小限にしましょう

呼吸器系や循環器系の疾患のある方、子どもや高齢者は影響を受けやすいため、体調の変化に注意してください。

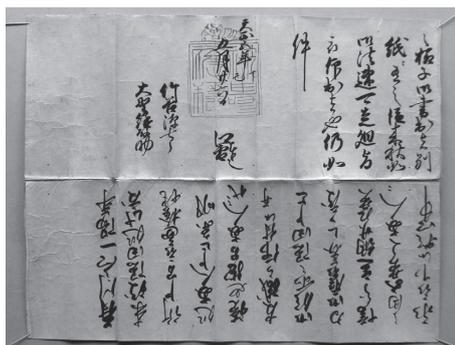
市指定文化財に5件が指定されました

文化財保護課 ☎224-6097

市教育委員会では、3月25日付けで新たに5件を市指定文化財(有形文化財・記念物)に指定しました。指定されたのは、谷中大野家文書3点(有形文化財・古文書)、菅間竹ノ谷家文書770点(有形文化財・古文書)、銅造十一面観音懸仏1面(有形文化財・工芸品)、砂氷川神社のシラカシ1株(記念物・天然記念物)、砂氷川神社のイヌツゲ1株(記念物・天然記念物)です。



谷中大野家文書



菅間竹ノ谷家文書



銅造十一面観音懸仏



砂氷川神社のシラカシ



砂氷川神社のイヌツゲ

市政にゆうす
小江戸いんぷお
情報アラカルト
市民相談案内
施設情報
子育て情報館
保健・健康
コラム
ひとまち

歯ッピーフェスティバル

6月2日(日)、正午～午後3時、総合保健センター

子ども向けコーナー

石こう人形の色ぬり ▶ フッ素洗口(うがい) ▶ フッ素塗布 ▶ 歯みがき指導(歯ブラシ持参) ▶ 指の型とり

一般向けコーナー

歯の相談 ▶ 成人歯科(口の中の細菌チェック、口臭チェック、カミカミチェック、歯みがき指導) ▶ 保健推進員協議会による健口体操等 ▶ 食生活改善推進員協議会の展示等 ▶ 地域活動栄養士PFCの会によるパネル展示・エプロンシアター等 ▶ 8020よい歯のコンクールとポスター展の表彰式

～6月4日～10日は歯と口の健康週間です～

8020よい歯のコンクール 参加者募集

80歳以上(昭和8年3月31日以前生まれ)で自分の歯が20本以上ある方を、「歯ッピーフェスティバル」で審査し、優秀な方を表彰します。過去に受賞した方はご遠慮ください。

定員…先着20人 申し込み…5月1日(水)、午前10時から電話で健康づくり支援課(ファクス可、23日(木)で締め切ります)

都市景観重要建築物の指定

都市景観課 ☎224-5961

市では、重要な価値があると認められる建築物などを「都市景観重要建築物等」に指定しています。2月27日に3件を新たに指定し、合計75件になりました。

田中屋商店主屋及び土蔵

所在地…石原町1丁目2番地1

建築年…主屋＝大正時代 ▶ 土蔵＝江戸時代末期から明治時代初期

砂糖の卸、小売りをしてきた伝統的な町家建築です。切妻造りの店と住居を平行に並べた二棟造りが特徴です。土蔵は、敷地の西北の隅に建てられています。高沢橋の袂に建ち、地域のランドマークとなっています。



岩澤家土蔵

所在地…小仙波町3丁目2番地2

建築年…明治44年

岩澤家は、天海僧正の警護をしていました。無量寿寺の東正門である黒門跡の向いに建っています。壁は白漆喰ですが黒く塗られた軒は蛇腹になっており、明治時代末という特徴をあらわしています。



河内屋土蔵

所在地…上新河岸22番地

建築年…江戸時代末期

川越五河岸の一つ、上新河岸の回漕問屋尖河内屋の御用米蔵でした。桁行が8間もある平屋の大蔵で、中には舟の帆柱も保管されており、川越に富をもたらした新河岸川舟運をしのばせます。



大切です周囲の気づき

STOP ! 孤立死 !

福祉推進課 ☎224-5769

困ったときや、異変を感じたときは、すぐに相談してください。相談窓口は下記のとおりです。ファクスでも相談できます。

高齢の方に関すること＝高齢者いきがい課 ☎224-5809 ☎229-4382

障害のある方に関すること＝障害者福祉課 ☎224-5785 ☎225-3033

病気や失業で生活に困っている方＝生活福祉課 ☎224-5784 ☎224-6148

近年、親族や社会との日常的な接点がなく、周囲に助けを求めることができないまま亡くなってしまふ「孤立死」が問題となっています。この要因として、少子高齢化や単身世帯の増加、近隣住民の関係希薄化により社会から孤立しやすい状況となっていることが考えられます。

市では、こうした問題に対応するため新たな取り組みを実施していきます。孤立予防対策では、困ったときに「助けて」といえる相談先などを決めておくなどの「自助」が必要になります。さらに、隣近所への気づきの目を広げ、地域の中で支えあふ「共助」、市やサービス事業所等が行う「公助」を組み合わせていくことが必要です。

■地域見守り活動に関する協定

水道検針業務等の委託先である第一環境株式会社と「川越市地域見守り活動に関する協定」を締結しました。これにより同社が市内における業務活動中に、住民の異変を察知したときに市に通報する地域見守り活動を実施します。

■高齢者見守りネットワーク

高齢者の方が地域から孤立することを防ぎ、日常生活の問題を早期に発見するため、地域の関係機関・団体を中心に見守り活動を行う「高齢者見守りネットワーク」を構築していきます。

～ひとくち情報～ ミニ・インフォメーション ～ひとくち情報～

●川越市都市計画審議会の開催 都市計画課 ☎224-5945

川越都市計画生産緑地地区の変更について。当日直接会場。5月10日(金)、午後2時～(傍聴受け付け＝午後1時40分～)。市立美術館。先着5人。

●第二次川越市 DV 防止及び被害者支援に関する計画を策定 男女共同参画課 ☎224-5723

同報告書は、男女共同参画課(本庁舎3階)、女性会館、女性活動支援のひろば(クラッセ川越)、出張所、連絡所、公民館、図書館、市ホームページで閲覧できます。

●「川越市公共施設マネジメント白書」を策定 政策企画課 ☎224-5503

市の公共施設の現状を把握し、情報公開を行うことを目的に、「川越市公共施設マネジメント白書」を策定しました。同白書は、政策企画課(本庁舎4階)、情報公開窓口(東庁舎1階)、出張所、連絡所、公民館、図書館、市ホームページで閲覧できます。

●川越市市民意識調査の結果 広聴課 ☎224-5011

昨年10月に実施した同調査の報告書は、広聴課(本庁舎3階)、出張所、連絡所、公民館、図書館、市ホームページで閲覧できます。

●赤十字はあなたの善意から 福祉推進課 ☎224-5769

全世界の人類の平和と福祉の増進を目指し、たゆみない活動を続けている日本赤十字社の事業を支えるため社資を募集します。赤十字の重要性をご理解いただきご協力をお願いします。

●東清掃センター・資源化センターの「ごみ搬入受付時間」の変更について 環境施設課 ☎239-6901

変更後の搬入受付時間＝午前8時40分～11時50分、午後0時45分～4時。

●災害時緊急応援協定を締結しました 経営総務課 ☎223-3061

川越市上下水道局の料金業務を4月1日より包括業務委託として、第一環境株式会社が実施することに伴い、市内における地震、風水害その他の災害等が発生した場合を想定し、同社と災害時緊急応援に関する協定を締結しました。

14. 120% 科学を楽しむ講座(親子孫でたのしむ科学講座)

①伝統に立ち返り、楽しい科学を経験し、昔の貴族の気分を味わう②7月13日～10月26日、土曜日(全8回)、午前10時～正午③中央公民館④小学生以上(小中学生は保護者同伴)⑤20人⑥2,000円

15. 元素を知って環境や健康を考えよう

①元素を基本に環境問題や健康について考える②7月11日～11月14日、木曜日(全5回)、午前10時～11時30分③名細公民館④16歳以上⑤20人⑥100円

16. 「生活習慣病治療薬(特に降圧剤)」について学ぶ

①高血圧、糖尿病、高脂血症の治療薬について学ぶ②7月2日～9月3日、火曜日(全5回)、午後1時～3時③霞ヶ関北公民館④16歳以上⑤20人⑥200円

17. ノルディックウォーキングで体活き生き

①健康を保ち、介護予防につなげる②7月14日(日)・28日(日)、午前9時～11時③霞ヶ関公民館④16歳以上⑤20人⑥500円

18. 四正太極拳

①基本動作と思想を学ぶ②7月13日～8月24日、土曜日(全4回)、午前9時30分～11時③さわやか活動館④16歳以上⑤20人⑥100円

19. 中国料理 料理教室好吃会

①元ホテル料理長が、美味しく作るコツを教える②7月7日～11月24日、日曜日(全10回)、午前10時～正午③北公民館④16歳以上⑤15人⑥8,000円

20. ワインを考える

①飲む側の立場で考え理解を深める(ワインのテイastingは行いません)②7月6日(土)・8月3日(土)、午後3時～4時30分③南古谷公民館④20歳以上⑤20人⑥100円

21. 家庭薬膳料理教室

①食材の効能を知り、季節・体調に合った料理を作る②7月4日～11月7日、木曜日(全5回)、午後1時～3時③山田公民館④16歳以上⑤20人⑥5,000円

22. プリザーブドフラワー

①プリザーブドフラワーを使ったフラワーアレンジメント②7月20日(土)、午後1時30分～3時30分③伊勢原公民館④初心者⑤10人⑥5,000円

23. 「気持ちを包む」楽しいラッピング

①さまざまなシーンに対応できるラッピング②9月11日～11月27日、水曜日(全6回)、午前10時～11時45分③さわやか活動館④16歳以上⑤20人⑥6,500円

24. いつまでも美しいお花 プリザーブドフラワーのアレンジ

①インテリア、プレゼント用の作品をアレンジ②7月27日(土)・8月24日(土)、午後1時30分～3時30分③高階市民センター④18歳以上⑤20人⑥4,000円

25. 着物の着方と帯の結び方

①ゆかたと半幅帯の結び方、着物の着方と名古屋帯の結び方②7月4日～11月21日、木曜日(全10回)、午後1時～3時③大東南公民館④女性⑤20人

26. 自分で着物を着よう 約束ごとを知ろう

①着付けの技術を練習し、約束事を学ぶ②7月2日～11月19日、火曜日(全10回)、午後2時～4時③高階南公民館④着物・小物・浴衣を持参できる女性⑤20人

27. 健康軽体操をしながら学ぶ男女共同参画リーダー養成基礎講座

①体操をしながら男女共同参画リーダーの基礎知識を学ぶ②7月28日(日)・8月4日(日)、午後1時～2時30分③やまぶき会館④16歳以上⑤20人

28. お母さん教室 子供を伸ばすコミュニケーション

①子どもの話を聞く方法やほめ方など②7月8日(月)・8月5日(月)、午前10時～正午③大東公民館④16歳以上⑤20人⑥100円

29. 仲間と楽しく健康づくり

①老化防止、認知症予防等に役立つゲームや体操など②7月11日～9月26日、木曜日(全6回)、午前10時～11時30分③伊勢原公民館④16歳以上⑤20人⑥300円

30. 母子で楽しむ「あいうえお」講座

①あいうえお教授法を学ぶ②7月22日(月)・29日(月)、午前10時～11時30分③中央公民館④未就学児を子育て中の女性(子ども同伴可)⑤15人⑥100円

31. ママだって学びたい! キラキラママ プロジェクト

①ライフプランや生活術などを学ぶ②7月17日～11月20日、水曜日(全5回)、午前10時～11時30分③市民会館④未就学児を子育て中の女性(子ども同伴可)⑤15人⑥500円

32. 親と子のふれあい タッチケア(ベビーマッサージ)

①ふれあいの子育てを学ぶ②7月12日～11月8日、金曜日(全4回)、午前10時～11時30分③ジョイフル④生後3か月～未就園児の子と母親⑤10組⑥200円

33. はじめてのアロマセラピー

①アロマを学び、香りに包まれた生活を楽しむ②7月9日～11月12日、火曜日(全4回)、午前10時30分～正午③大東公民館④16歳以上⑤12人⑥4,000円

34. アロマリフレクソロジーで心と体のケアをしよう!

①心と体と会話をしながら足裏を刺激する②7月20日(土)・8月10日(土)、午前10時～11時30分③福原公民館④16歳以上⑤20人⑥1,500円

35. メンズ アロマセラピー

①香りを感じながら基礎知識を学ぶ。自分に合ったヘッドマッサージ用のアロマスプレーを作る②7月13日(土)、午前10時～正午③北公民館④男性⑤18人⑥1,000円

36. 高齢初心者のパソコン講座

①ノートパソコンを持ちより年賀はがきを作る②7月8日～10月21日、月曜日(全8回)、午前9時30分～11時30分③女性会館④ローマ字入力力が少しでき、ワード2007以上がインストール済みのパソコンを持参できる方⑤15人⑥1,000円

37. 一流の資産運用

①一流の資産運用とはどのようなものかを明らかにする②7月7日(日)・8月4日(日)、午後2時～4時③霞ヶ関北公民館④16歳以上⑤20人

「市民講座」受講者を募集

文化芸術振興課 ☎224-6157

「市民講座」は講座主催者の市民と市が協働で行う事業で、市民の皆さんが企画・運営する、市民の皆さんによる、市民の皆さんのための講座です。詳しくは、公民館などで配布している講座案内または市ホームページをご覧ください。

*各講座は、応募が10人以上の場合に実施します。

●申し込み方法

往復ハガキ(1講座1枚)に、下記を参考に必要事項を明記し、6月7日(金)(必着)までに郵送

<p>3 5 0 8 6 0 1</p> <p>往信</p> <p>川越市役所 文化芸術振興課 市民講座受付係</p>	<p>記入しないでください</p>	<p>返信</p> <p>申込者住所 申込者氏名</p> <p>希望講座番号 講座名 氏名(ふりがな) 郵便番号 住所 電話番号 年齢</p>
返信・裏		往信・裏

凡例＝①内容 ②日時 ③会場 ④対象 ⑤定員 ⑥経費 (対象＝なし、経費＝無料の場合、記載を省略しています)

1. 初心者のための俳句講座「日記として俳句を楽しむ」

①歳時記・季語などの基礎知識の学習、作品鑑賞など②7月14日～9月22日、日曜日(全6回)、午後1時～3時③中央公民館④16歳以上⑤20人⑥300円

2. ローマ帝国時代の遺跡と文化を訪ねて(ローマ市内)

①古代ローマ帝国の魅力を写真をもとに紹介②7月3日～10月16日、水曜日(全8回)、午前10時～正午③中央公民館④16歳以上⑤15人

3. はじめてのハーモニカ

①音階練習から簡単な曲が吹けるまで②7月6日～11月16日(全10回)、土曜日、午前10時～11時30分③川鶴公民館④60歳以上でハーモニカを初めて学ぶ方⑤15人⑥6,500円

4. 初心者大正琴教室

①弾きながら基礎を学ぶ。無料貸し出しあり②7月2日～9月17日、火曜日(全6回)、午前10時～11時30分③さわやか活動館④16歳以上⑤20人⑥500円

5. いくつになっても楽しめる大正琴講座

①音符が読めない、楽器演奏が初めてでも楽しめる講座。無料貸し出しあり②7月2日～11月19日、火曜日(全10回)、午後1時30分～3時③霞ヶ関公民館④16歳以上⑤20人⑥2,000円

6. やさしいウクレレ

①基礎から1曲弾けるくらいまで指導②7月11日～9月26日、木曜日(全6回)、午前10時～11時45分③南古谷公民館④ウクレレを持参できる初心者⑤20人⑥100円

7. おとなのためのクラシックギター入門講座

①基礎から簡単な独奏・合奏までを学ぶ②7月7日～11月24日、日曜日(全10回)、午後1時～2時30分③さわやか活動館④クラシックギターを持参できる45～65歳の方⑤15人⑥1,000円

8. はじめての津軽三味線

①譜面が読めなくても可。貸し出しあり②7月12日～11月29日、金曜日(全10回)、午後7時～8時30分③名細公民館④ばちと指掛けを用意できる方⑤20人⑥1,250円(三味線のレンタル料は月3,000円)

9. 端唄・民謡三味線の初歩

①基礎から指導。無料貸し出しあり②7月2日～11月19日、火曜日(全10回)、午後6時30分～8時③北公民館④ばちと指掛けを用意できる初めての方⑤10人⑥500円

10. やさしい長唄・入門

①正座なしで長唄を堪能②7月4日～11月7日、木曜日(全5回)、午前10時～11時30分③霞ヶ関北公民館④16歳以上⑤15人⑥1,000円

11. はじめての茶の湯

①お茶・お菓子の頂き方から簡単な点前まで基礎から学ぶ②9月25日～11月27日、水曜日(全5回)、午前9時30分～11時③大東南公民館④16歳以上⑤16人⑥3,000円

12. 日本舞踊講座(基礎から礼儀まで)

①着物の着方、立ち振る舞い、おじぎの仕方など②7月14日～11月24日、日曜日(全10回)、午前9時30分～11時30分③中央公民館④16歳以上⑤15人

13. 楽しくやろう! ボイス(声)劇入門

①声を生かして、役作りや声劇を楽しむ②7月6日～10月19日、土曜日(全8回)、午後3時～5時③ジョイフル④16歳以上⑤12人⑥800円